

平成 28 年度第 2 回松戸市みんなが元気になる公共交通の検討会議 議事録

1 日 時：平成 29 年 2 月 3 日（金） 10：00～11：10

2 場 所：松戸市役所 新館 7 階会議室

3 出席者：

内山 久雄委員	（東京理科大学名誉教授）
塩ノ谷浩司委員	（東日本旅客鉄道株式会社 東京支社）
小林 千佳委員	（東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 代理出席：正村精一）
中馬 寿元委員	（新京成電鉄株式会社 代理出席：梅田幹人）
佐藤 栄寿委員	（北総鉄道株式会社）
北原 幸治委員	（流鉄株式会社）
中嶋 貞治委員	（松戸新京成バス株式会社）
会沢 努委員	（京成バス株式会社）
深津 光市委員	（東武バスセントラル株式会社）
竹内 昭彦委員	（東武バスイースト株式会社）
飯塚 辰雄委員	（ちばレインボーバス株式会社）
野村 徳康委員	（松戸地区タクシー運営委員会）
中村 郁委員	（新京成バス労働組合）
丸山 芳昌委員	（京成バス労働組合）
小林 正勝委員	（全国自動車交通労働組合総連合会）
宮本 岳仁委員	（国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局）
花岡 信明委員	（千葉県東葛飾土木事務所）
堀江 忍委員	（松戸警察署 代理出席：飯島崇史）
飯田 繁委員	（松戸東警察署 代理出席：酒井千春）
村上 直委員	（松戸市はつらつクラブ連合会）
田瀬 信一委員	（松戸市商店会連合会）
小沢 邦昭委員	（松戸市社会福祉協議会）
瀬楽 君香委員	（松戸市消費者の会）
青柳 洋一委員	（松戸市 街づくり部長 代理出席：石井秀樹）
福田 勝彦委員	（松戸市 街づくり部 街づくり課長 代理出席：渡辺直）
高尾 明巨委員	（松戸市 建設部 建設総務課長 代理出席：真嶋一博）
佐藤 充宏委員	（松戸市 経済振興部 商工振興課長 代理出席：秋葉良一）
向後 文大委員	（松戸市 市民部 市民自治課長 代理出席：井之浦太郎）
町山 信之委員	（松戸市 健康福祉部 健康福祉政策課長）

伊東 朱美委員 (松戸市 健康福祉部 地域福祉課長)
萩島 賢治委員 (松戸市 福祉長寿部 高齢者支援課長 代理出席:内海淳)

<追加委員>

花崎 幸一委員 (一般社団法人千葉県バス協会)
小関 時夫委員 (国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所)

4 欠席者:

葉野 正行委員 (東武鉄道株式会社)
大塚 清一委員 (松戸市町会・自治会連合会)
伊藤 信夫委員 (松戸市 街づくり部 都市計画課長)

5 事務局:松戸市交通政策課(6名)

6 傍聴人:9人

7 次第

- (1) 開会
- (2) 追加委員の紹介・欠席委員の報告
- (3) 議題
 - ①要綱の変更
 - ②中和倉地区の公共交通不便地域解消に向けた公共交通に関わる施策について
- (4) 質疑応答及び意見交換
- (5) 閉会

8 議事

(1) 議題

①要綱および規約（改正案）

（資料 1 に基づいて事務局より説明）

会 長：これに対してご意見やご指摘、ご質問等あるか。滞りなく進めるために、要綱や規約を変更することをご理解いただけるか？

委 員：資料 1 の 3 枚目の最後、第 5 号委員ということで、一般社団法人千葉県バス協会を委員に加えたという説明があった。第 5 号委員の分野は、事業用自動車の運転者が組織する団体とあり、労働組合が該当すると思われる。バス協会は、第 4 号「事業者の組織する団体」に該当するのではないか。

事務局：大変失礼した。事務局で修正して、次回協議会の際に、改めて提示させていただきます。

②中和倉地区の公共交通不便地域解消に向けた公共交通に関わる施策について

（資料 2 に基づいて事務局より説明）

会 長：資料 2 に関して、事務局から説明をいただいた。これに対してご意見やご指摘、ご質問等あるか。

委 員：運賃設定の件で、コミュニティバスを整備した場合について、県立松戸高校までは既存のバス路線があり、現行 180 円という運賃設定になっている。コミュニティバスの運賃差などは、どのような考えがあるのか、教えていただきたい。

事務局：既存バスとの共存のため、同等程度の運賃として、中和倉地区のコミュニティバスは 200 円程度という運賃設定を検討している。

委 員：事務局からコミュニティバスの運賃を 200 円程度で検討いただけるとのことであり、松高線を運行する立場から既存路線の影響を考慮すると、あまり運賃に差をつけることは控えていただきたい。現状で言うと、既存バスは県立松高～北松戸駅間を運行している。コミュニティバス実証運行では経路は異なるが県立松高と北松戸駅の停留所が同じとなり、例えば市立病院までの利用者にとっての公平感を保つと言うことを考慮して運賃を決めていただきたい。

事務局：実証運行を始めるに当たり、ご指摘の点を調整して考えていきたい。

会長：今後、実証運行に入り、利用状況や採算性などを精査して、導入の検証を進めていくことになるが、この施策の撤退基準として、収支率 50% としてよろしいか。中和倉地区の分科会で承認されており、上位である当会議で判断してほしいという要望があるようである。これに関して意見等はあるか。

委員：採算性の件で、収支率が 50% を切った場合の廃止等含めてこの会議で図るという話だった。採算性の問題は大切かと思うが、単純に 50% という数値は運行時間、運行本数、ルート、また IC カードの使用の可否も大きな要因と思われる。こうした数値を変えることで、採算性も変わってくると思う。そのあたりに関して、当会議で決定すべきポイントについて知りたい。当会議では、本数や経路など決められたこの条件で採算性を考えるのか、それともルートや運行本数など条件を変えることも含めて考えるのか、お尋ねしたい。

事務局：撤退基準はある程度決定しておく必要がある。理由として、今後の運行について適正か否かが求められてくることもあると思われるためである。今回、先ほど説明のあったように他市の事例を参考にしながら、1つの目安として収支率 50% という数値を設定した。
IC カードの導入は今予定していないが、今後実証運行の中で、例えば、利用客の増加が望めなくなった場合に、どこを改善すれば利用者数が増えるか、採算性も上がるかなど、需要や利用実態に併せて検討していく。状況に応じては、運行経路や時刻表、バス停位置などを変更することも考えられる。このあたりに関しては、実証運行の中で検証を図りたいと考えている。

会長：事務局の回答で、よろしいか。

委員：柔軟性を持って対応するということで了解した。

会 長：収支率 50%は一応の目安で設定し、実証運行期間中に課題や問題を洗い出すことが、実証運行の狙いである。たとえば運行頻度が悪い、運賃設定が良くない、バス停の位置が悪い、ルートが悪い、車両が利用者数に比べて大きいなど、課題が明らかになった時点でより良い改善策を考えていきたい。

事前の事務局との打ち合わせで確認したが、定員 28 人乗りのバスは大きいと思われる。武蔵野市のムーバスや足立区のはるかぜは、定員が 20 名弱である。バスを小さくすることにより、運行経費も安価に抑えられるという利点があるが、車両メーカーに確認したら、容量が小さい車両は造っていないという話もあるようである。そのため、多少空気を運んでしまう懸念がある。よい解決策が見つければ、より良い運行になるかと思う。今回の運行は、社会実験的な意味合いもあり、ルートやダイヤも含めて運行しながら改善していくが、仮に収支率が 50%に満たない場合は、根本的な見直しが必要となる。最初の判断基準として松戸市は収支率 50%という基準を設けたという理解である。

会 長：その他、ご意見やご質問はよろしいか。なければ、中和倉地区のバス検討に関して、本日すべての議題について、よろしければ挙手でご承認いただきたいと思う。

委 員：〈挙手多数〉

会 長：ありがとうございます。

会 長：本日、出席委員で過半数以上の承認をいただけたため、松戸市みんなが元気になる公共交通の検討会議 要綱第 6 条第 4 項により、承認されたものとみなす。さまざまな意見をありがとうございました。

会 長：それでは、引き続き、中和倉地区の分科会を開催し、来年度コミュニティバスによる実証運行の開始に向けてバス停の設置場所などの調整をお願いしたい。今回は、分科会の進捗状況について報告をいただいた。つきましては、第 3 回の会議において中和倉地区の実証運行に入るための最終協議をしてまいりたいと思う。よろしいか。

全委員：〈異議なしの声〉

会 長：次回第3回協議会は、開催日程は来年度の5月頃を予定している。詳細な日時については決まり次第、事務局より皆様方にご連絡申し上げます。

事務局：それでは以上をもちまして、第2回目の松戸市みんなが元気になる公共交通の検討会議を終了する。
円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

以 上